

東南アジア史学会会報 No. 5

昭和42年12月20日

研究会報告

9月22日(金) 秋季研究会の共同課題を討議し東南アジアの複合的社会的諸問題について発表と討論とおこなうことに決定。

10月6日(金) 量博満氏, 張光直の華南と東南アジア諸民族の形成に関する諸研究の紹介。

10月20日(金) 内田晶子氏, 書評 E. Wickberg, *The Chinese in Philippine Life*.
森弘之氏, 雑誌 *Journal of Southeast Asian History* の紹介, 及び所収華僑関係諸論文の評。

11月10日(金) 築島謙三氏, シンガポールとマライシアの華僑, とくにマラッカの混血華僑の文化変容についての調査概報。

委員会

7月14日 上智大学にて夏季大会準備打合せ。

8月28日 東大にて秋季大会予定を討議。

9月13日 東大にて秋季研究会と大会との具体案を討議。

10月20日 東大にて南方史研究会の件, 会員総会の件を討議。

秋季研究大会報告

11月17日(金) 午前10時より東大中央図書館三階集会室で開催。出席者は各大学学生諸氏を加え約50名。午前の部は河原正博氏を座長とし仲田浩三氏, 「ジャワ語文献に現われた元(Tatar)のジャワ進討の記載」および藤原利一郎氏, 「十七・八世紀ヴェトナム阮氏治下における税役制度」の両研究発表と討論, 午後の部は1時半より開き藤沢義美氏を座長とし和田久徳氏, 「海外における東南アジア史料」および松本信広氏, 「香港の学界の趨勢 — 香港大学五十年祭記念シンポジウム論文集を中心として」の両発表と討論とおこなった。

午後4時から1時間半にわたり会員総会。和田久徳氏を座長とし委員の市川健二郎氏の会務報告, 池端雪浦氏の会計報告(決算報告参照)の後, 議事の審議に入った。会則改正に関する二つの提案の趣意を山本達郎会長が説明し, 1. 全国組織として発足した本学会の役員組織を充実す

るため新たに会則の中に評議員を設ける案， 2. 委員数を増加し新たに地区委員を設ける案を審議した。その結果会則を変更することなく現委員数を増加しその中に地区委員をふくむことと決定した。

続いて役員改選に入り山本会長より「昨年度の役員はとりあえず一年間任期としたが，本年度（1967 - 1968年度）も同様の措置をし合計2年をもって会則第6条第2項に記す2年の任期と解釈したい」との提案があり可決。本年度役員として次の諸氏を総会で選出した。

会長：山本達郎氏

委員：池端雪浦氏，市川健二郎氏，内田晶子氏，白鳥芳郎氏，近森正氏，量博満氏，森弘之氏，
和田久徳氏，（五十音順）

地区委員：藤沢義美氏（東北），河部利夫氏（関東），中村孝志氏（近畿），藤原利一郎氏（近畿），伊東隆夫氏（中国），箭内健次氏（九州）。

また委員会提案の外国会員に関する二つの了解事項につき市川健二郎氏が説明， 1. 外国あて会報郵送料差額を通常会費に付加し本人の実費負担とする， 2. 外国在住者あての機関誌郵送を除く連絡事項の通信を省略する， の二項を総会で承認した。

一般討議では永積明氏の「南方史研究」発行の見通しについての質疑，藤沢義美氏のインド史と東南アジア史との研究連絡の促進に関する意見，池端雪浦氏のヴェトナム問題を研究会・大会で討論したいという提案，森弘之氏の従来からの研究会についての積極的な批判と，もっと理論にさかのぼった活潑な発表と討論が必要だと説く意見が出た。最後に来夏の研究大会会場を東京外大AA言語文化研究所にお願いしたいとの希望意見がありその具体化を検討することとした。

懇親会は午後6時より同会場で白鳥芳郎氏の司会によって開かれた。杉本直治郎氏の音頭で乾杯，会食，新委員の挨拶，新会員と在学生諸氏の自己紹介，山本会長の国際東洋学会議（今夏ミシガン大学で開催）における東南アジア史研究事情の紹介などがあつた。

昭和41年度決算報告

（昭和41年11月11日 - 昭和42年10月31日）

収入の部

会費

67,000^円

支出の部

会報印刷費（4回）

22,680

会報郵送料（4回）	7,360
夏季大会経費（連絡費をふくむ）	4,785
秋季大会経費（同上）	2,420
通信費	7,200
雑費	1,375
	支出総計 45,820
差引残高	21,180
次期繰越金	21,180

秋季大会研究発表要旨

ジャワ語文献に現われた元(Tatar)のジャワ進討の記載

仲田浩三

テーマの中の「ジャワ語文献」とは東ジャワ出土の1292年の Gajah-Mada A 石柱刻文と同じく1294年の Kudadu 銅板刻文・1365年にジャワ人の僧 Prapañca が書いた Nāgarakṛtāgama 著作年代と作者の不明な Pararaton と Rangga-Lawe そして Harṣa-Wijaya . 1722年に書かれた作者不明の Babad Tanah Djawi を指す。

今回の報告の意図は Pararaton に収められている Tatar 人についての記載を分析することによって、ジャワ人の歴史叙述の特色を幾らかでも明確にすることである。1953年、C.C. Berg 教授は Pararaton のこの記載箇所を検討されたが、その研究は未だ概括的段階に留まっている。これらジャワ語文献は次の三群に分けられる。即ち、Pararaton の記載を第二群として、年代的にこれの前・後に分ける。

第一群には両刻文が属する。Gajah-Mada A 刻文は1292年5月18日もしくは6月15日に Paduka bhātara (Kṛtanagara を指す。報告者注) が死去した (kamoktān) ことを記す。そして Kudadu 刻文は Kṛtanagara の死亡の事情を Gēlang-gēlang 国から来た Jaya-Katyang によって殺害された (tinōkan) とする。

第二群には Nāgarakṛtāgama と Pararaton が属する。前者は1293年に Wijaya と Tatar 人の連合軍 (arddha mwang wwang Tatar) が Jaya-Katwang を撃滅したことを記す。これは Tatar に関するジャワ最古の記載である。従って、Nāgarakṛtāgama が両刻文にないこの記載は何に拠ったか不明であるが、同書にはしばしば rakwa (「人々が語る」) の語が用いられて

会報郵送料（4回）	7,360
夏季大会経費（連絡費をふくむ）	4,785
秋季大会経費（同上）	2,420
通信費	7,200
雑費	1,375
	支出総計 45,820
差引残高	21,180
次期繰越金	21,180

秋季大会研究発表要旨

ジャワ語文献に現われた元(Tatar)のジャワ進討の記載

仲田浩三

テーマの中の「ジャワ語文献」とは東ジャワ出土の1292年の Gajah-Mada A 石柱刻文と同じく1294年の Kudadu 銅板刻文・1365年にジャワ人の僧 Prapañca が書いた Nāgarakṛtāgama 著作年代と作者の不明な Pararaton と Rangga-Lawe そして Harṣa-Wijaya . 1722年に書かれた作者不明の Babad Tanah Djawi を指す。

今回の報告の意図は Pararaton に収められている Tatar 人についての記載を分析することによって、ジャワ人の歴史叙述の特色を幾らかでも明確にすることである。1953年、C.C. Berg 教授は Pararaton のこの記載箇所を検討されたが、その研究は未だ概括的段階に留まっている。これらジャワ語文献は次の三群に分けられる。即ち、Pararaton の記載を第二群として、年代的にこれの前・後に分ける。

第一群には両刻文が属する。Gajah-Mada A 刻文は1292年5月18日もしくは6月15日に Paduka bhatāra (Kṛtanagara を指す。報告者注) が死去した (kamoktān) ことを記す。そして Kudadu 刻文は Kṛtanagara の死亡の事情を Gēlang-gēlang 国から来た Jaya-Katyang によって殺害された (tinōkan) とする。

第二群には Nāgarakṛtāgama と Pararaton が属する。前者は1293年に Wijaya と Tatar 人の連合軍 (arddha mwang wwang Tatar) が Jaya-Katwang を撃滅したことを記す。これは Tatar に関するジャワ最古の記載である。従って、Nāgarakṛtāgama が両刻文にないこの記載は何に拠ったか不明であるが、同書にはしばしば rakwa (「人々が語る」) の語が用いられて

いる所から、その年代と事件を伝承に拠つたものと解する。後者には年代を欠くほかはすべて上記諸記録に拠って、Tatar の詳細な記載が見出される。即ち、Pararaton には Kṛtanagara の即位・Jaya-Katong による Tumapël 城攻略と Kṛtanagara 殺害・Wijaya の Madhura 逃避・Maja-Pahit と Tatar 連合軍の Daha 城攻略・Wijaya による Tatar 軍撃滅そして Wijaya の即位の順に記され、Tatar 人の記載は連合軍の編成と Daha 城攻略から Tatar の撃滅の個所に現われる。Pararaton とシナの「元史」の記載は Daha 城攻略と Tatar 軍の敗北の点で一致し、細部にわたっては相違が著しい。特に Pararaton では Wijaya と Tatar 両軍の連合の際 Wijaya に Daha 城攻略によってジャワ全土の統一と新王国の創設の計画があり、「元史」に全く記されていない Wirarāja の活動が常に重要な役割を演じていたと記す。Wirarāja の名は Kudadu 刻文に既に見えているが、そこでは「大王 Kṛtanagara の良き弟子」(suçisya de çri mahārāja Kṛtanagara) とあり、Pararaton では「Kṛtanagara によって誠実でないと見なされた」(arupa tan kandël denira, ira=Kṛtanagara を指す。)とあり、また Pararaton では Madhura に逃れた時に、Wijaya がその地で Wirarāja に新王国創設の時に「その領土の半分を与える」(Sira amuktia sapalih, isun kang sapalih.) ことを約束したとあるが、Kudadu 刻文では Wijaya が即位の時、かかる地位を Wirarāja に与えていない。さらにこの刻文は Wijaya の即位に当って、彼の Madhura 逃避を助けた rāmêkudadu の村(wanua)を Klême の一部に加えて、përdikan の状態(kaswatanrân od. swatanrâdëg)に置いたことを記す。これに対し、Pararaton では Wirarāja が Wijaya のジャワ統一のために重要な役割を果たしたと記す。従って刻文と Pararaton の Wirarāja は同一人物と考え難く、後者は前者に拠り、前者の rāmêkudadu を発展させたものと考えられる。そして rāmêkudadu は Brandes の如く rāma i Kudadu でなく、rāma Ikudadu と読むべきである。即ち、ikū は古代ジャワ語に訳された Rāmāyana の中にあり、「尾」を意味するので、この語は「赤い」(dadu)と共に「猿」と解することが出来る。このことはこの刻文の「猿の長」の記述が Rāmāyana に由来することを物語り、これをそのまま史実と解することには問題がある。

上述した所から、「元史」と一致しない Pararaton の記載は historical roman と解すべきで、それらの一部は Kudadu 刻文を変化し、発展させたものと考えられる。現存する Pararaton の写本は 11 種あり、その中で最古の copy の年代を持つものは 1481 年のそれである。それ故に Berg 教授が指摘された如く、それらの写本の以前に幾つかの Proto-Pararaton の存在を考慮すべきである。

第三群としては Rangka-Lawe (copy の年代は 1543 年)・Harṣa-Wijaya (copy の年代は 1843 年)そして Babad Tanah Djawi が挙げられる。Pararaton と Rangka-Lawe・Harṣa-Wijaya の記載は Berg 教授が指摘された如く、その概要において一致し、両書共に Pararaton の reduction である。もちろん、細部にわたっては互に記載に相違が少なくない。Babad Tanah Djawi には Tatar に関する記述は全くないが、Pararaton の記述と一致する次の二人の名が注目される。Pararaton の Bañak-Wiḍe = Wirarāja がそこでは Sijung-Wanara (=Bañak-Wiḍe) の名を Padjadjaran 王から与えられ、Berg 教授の如くこれを Rāmāyana の中の Hanuman を指していると解すべきである。また Pararaton の Wijaya がそこでは Bra-Wijaya と記され、Maja-Pahit 王国の第七代目の王で、同時に新王国 Mataram の初代の王として記されている。このように、Pararaton の Tatar の記載は後世においても亦変化し、発展せしめられて、historical roman の重要な Motiv を構成した。

従って、ジャワの歴史叙述には Rāmāyana や Mahā-bhārata に由来する roman が部分的に常に変容し、発展して付加されていることに注意すべきであると考え。今後このような視角から初めてジャワ語文献の Grundgedanke を把握できるのではないかと考える。

17・8 世紀ヴェトナム阮氏治下の税役制度

藤原利一郎

I 序—ヴェトナム税役制の沿革

フランス支配前のヴェトナムの古来の税役制を通観するに、税では田租(田土税)と丁賦(人丁税)、役では兵役が主たるものであった。

文献におけるヴェトナム税制の初見は李朝の順天 4 年(1013)であり、役についても同じく李朝の会祥大慶 9 年(1118)ごろからその記載がみられるが、李朝時代の税役の史料は乏しく、この問題についてやや詳細を知りうるのはおおむね陳朝以後である。

陳朝時代においては、はじめ税役は、すべて田土あるものに課し、かつ公田に重く、私田に軽くした。ところが陳末昌符 2 年(1378)に至ってこれと別に、丁に対する課税が始められ、胡漢蒼の紹成 2 年(1402)まで行われた。

黎朝は太祖以来公田均給制を採り、公田をもつものに対して田租を課した。一方丁賦については、はじめ課さなかったが、聖宗の洪徳年間(恐らく 2 年=1471)、閲選法の制定とともに徴すること

第三群としては Rangka -Lawe (copy の年代は 1543 年)・Harṣa -Wijaya (copy の年代は 1843 年)そして Babad Tanah Djawi が挙げられる。Pararaton と Rangka -Lawe・Harṣa -Wijaya の記載は Berg 教授が指摘された如く、その概要において一致し、両書共に Pararaton の reduction である。もちろん、細部にわたっては互に記載に相違が少なくない。Babad Tanah Djawi には Tatar に関する記述は全くないが、Pararaton の記述と一致する次の二人の名が注目される。Pararaton の Bañak -Wiḍe =Wirarāja がそこでは Sijung -Wanara (=Bañak -Wiḍe) の名を Padjadjaran 王から与えられ、Berg 教授の如くこれを Rāmāyana の中の Hanuman を指していると解すべきである。また Pararaton の Wijaya がそこでは Bra -Wijaya と記され、Maja -Pahit 王国の第七代目の王で、同時に新王国 Mataram の初代の王として記されている。このように、Pararaton の Tatar の記載は後世においても亦変化し、発展せしめられて、historical roman の重要な Motiv を構成した。

従って、ジャワの歴史叙述には Rāmāyana や Mahā -bhārata に由来する roman が部分的に常に変容し、発展して付加されていることに注意すべきであると考え。今後このような視角から初めてジャワ語文献の Grundgedanke を把握できるのではないかと考える。

17・8 世紀ヴェトナム阮氏治下の税役制度

藤原利一郎

I 序 — ヴェトナム税役制の沿革

フランス支配前のヴェトナムの古来の税役制を通観するに、税では田租(田土税)と丁賦(人丁税)、役では兵役が主たるものであった。

文献におけるヴェトナム税制の初見は李朝の順天 4 年(1013)であり、役についても同じく李朝の会祥大慶 9 年(1118)ごろからその記載がみられるが、李朝時代の税役の史料は乏しく、この問題についてやや詳細を知りうるのはおおむね陳朝以後である。

陳朝時代においては、はじめ税役は、すべて田土あるものに課し、かつ公田に重く、私田に軽くした。ところが陳末昌符 2 年(1378)に至ってこれと別に、丁に対する課税が始められ、胡漢蒼の紹成 2 年(1402)まで行われた。

黎朝は太祖以来公田均給制を採り、公田をもつものに対して田租を課した。一方丁賦については、はじめ課さなかったが、聖宗の洪徳年間(恐らく 2 年=1471)、閲選法の制定とともに徴すること

とに定めた。閲選法は兵役に服する者を選抜するのを主目的とし、毎6年の戸籍修造期に官員を各処に派遣し、社民を正・客戸に分け、曉学試を行うなどして免役者を定めて後、残りの人丁を閲して壯・軍・民・老・顯(雇)・窮の6項に分け、壯項の者を兵とし、軍項の者でこれを補い、余の兵役に服せぬ民項より差余錢を徴することにしたのである。この差余錢はふつう人頭税の意に解されているが、がんらいは兵役に服せぬ余民から服役の代りとして徴収する税の意であったと解される。ところが以上の制は黎朝の後半期、鄭 兩氏対立時代になってかなり改変された。(本報告では時間の都合上、阮氏治下についてのみ述べ、鄭氏治下については別の機会に譲ることとする。)

Ⅱ 阮氏の税役制度

1. 田租 (1) 1669年以前

阮氏は初め「見耕徴租」の方式を用いた。この徴租の対象が公田か、私田か、はたまたその双方であったかについて問題がある。この徴租に関係ある度田について、大南寔録前編では1618年、1669年ともに「度民田」と見えるが、撫辺雜録では1669年のものについて「勘度公私田」とあり、寔録の民田は必ずしも私田のみをさすのではなく、公田をも含むものとみるべきである。とにかく阮氏の拠った順(化)・広(南)地方にも公田は以前から存在したと思われるが、莫氏の乱以後土豪の占有により殆んど公私田の区別が失われていたので、阮氏は「見耕徴租」の方式を採ったものと思われる。

(2) 1669年の度田と税法の新定

1669年の度田の目的は武丕承の上言によって知られるごとく、第一に税収を多くし、府庫を充実し、富国強兵をはかるにあつたと思われるが、ほかに民争を停め、社民を生業に安住させることも意図されていたとみられる。従ってこのたびの度田については、(a)従来有力者の占耕に委ねられていた課税もれの田土を含む見耕田土のすべてを勘度して公田となし、(b)この中で真に自ら荒地を開いて田としたものだけを私田とみとめ、他民の占奪を許さず、(c)公田は改めてこれを社民に均給し、耕作納租させることにしたこと、また税法については、(a)私田にも公田と同じく徴租することにしたこと、(b)粟などの現物納を主としたことなどが特に注意すべき諸点である。私田に対する徴租は鄭氏治下でも保泰3年(1722)から行われたが、ともに税収の増加をはかるためであったことは明らかであり、また阮氏治下で、鄭氏治下と異なり、現物納を主としたことはこの地における錢貨流通が乏しかったことと関係があると思われる。

2. 丁賦と兵役 (1) 丁賦

阮氏の閲選法は1632年、陶繼慈の請により新定せられたが、差余錢はこれ以前においても徴収されていた。新閲選法の旧法と異なる主な点は、(a)人丁を壯・軍・民・老・疾・雇・窮・逃の8項に分けたこと、(b)原則として全項から差余錢を徴収したこと(但し、地方により、項により税額を異にし、また正戸に重く、客戸に軽くした)などである。差余錢徴収の範囲を広げたのは税収を多くするためであったであろう。

(2) 兵 役

新閲選法では旧法と異なり、兵の補欠については軍項のみならず、民項からも順次選補することにした。これは阮氏治下が人口寡少の上に、強敵鄭氏と軍事的に対抗して行かねばならなかったためであろう。

III むすび

阮氏はその独立体制確立の過程において逐次税役制を整備して行ったが、その税法は田租における私田徴租や、丁賦における全項徴課にみられるように、課税範囲が広げられ、また兵役についても兵の補欠の範囲を民項にまで及ぼしたことが注意される。これは人口物力乏しい阮氏がその豊かな強敵鄭氏と対抗する必要からやむなくとった処置であろうが、またこれが後年における阮氏の発展に役立ったことも明かと思われる。

香 港 学 界 の 趨 勢

「香港大学 50 年祭記念歴史考古語文研究論文集」を中心として

松 本 信 広

本年2月から8月の終わりまで香港中文大学日本文化講座開設の為香港に滞在し、同地の研究学徒と交際したが、8月に出版された "Symposium on Historical, Archaeological and Linguistic Studies on Southern China, South-east Asia and the Hong Kong Region, edited by F. S. Drake 「華南港澳暨東南亞歴史考古語文研究論文集」1冊を香港大学教授の羅香林氏より寄贈されたので、之を主題としながら香港学界の一面を紹介してみたい。但し此本は1961年9月香港大学の50年祭にシンポジウムに際し発表された論文集であり、その出版がおくれにおくれ、今年に至ってようやく上梓されたものでいささか今日の時点に適応しない。そこで私のごくかぎられた知見を蛇足としてつけ加えながら話をすゝめたい。

2. 丁賦と兵役 (1) 丁賦

阮氏の閲選法は1632年、陶繼慈の請により新定せられたが、差余錢はこれ以前においても徴収されていた。新閲選法の旧法と異なる主な点は、(a)人丁を壯・軍・民・老・疾・雇・窮・逃の8項に分けたこと、(b)原則として全項から差余錢を徴収したこと(但し、地方により、項により税額を異にし、また正戸に重く、客戸に軽くした)などである。差余錢徴収の範囲を広げたのは税収を多くするためであったであろう。

(2) 兵 役

新閲選法では旧法と異なり、兵の補欠については軍項のみならず、民項からも順次選補することにした。これは阮氏治下が人口寡少の上に、強敵鄭氏と軍事的に対抗して行かねばならなかったためであろう。

III むすび

阮氏はその独立体制確立の過程において逐次税役制を整備して行ったが、その税法は田租における私田徴租や、丁賦における全項徴課にみられるように、課税範囲が広げられ、また兵役についても兵の補欠の範囲を民項にまで及ぼしたことが注意される。これは人口物力乏しい阮氏がその豊かな強敵鄭氏と対抗する必要からやむなくとった処置であろうが、またこれが後年における阮氏の発展に役立ったことも明かと思われる。

香 港 学 界 の 趨 勢

「香港大学 50 年祭記念歴史考古語文研究論文集」を中心として

松 本 信 広

本年2月から8月の終りまで香港中文大学日本文化講座開設の為香港に滞在し、同地の研究学徒と交際したが、8月に出版された "Symposium on Historical, Archaeological and Linguistic Studies on Southern China, South-east Asia and the Hong Kong Region, edited by F. S. Drake 「華南港澳暨東南亞歴史考古語文研究論文集」1冊を香港大学教授の羅香林氏より寄贈されたので、之を主題としながら香港学界の一面を紹介してみたい。但し此本は1961年9月香港大学の50年祭にシンポジウムに際し発表された論文集であり、その出版がおくれにおくれ、今年に至ってようやく上梓されたものでいささか今日の時点に適応しない。そこで私のごくかぎられた知見を蛇足としてつけ加えながら話をすゝめたい。

本書は五部に分れ、その第一部は「考古学及び先史時代の 移住」を取扱っている。その中にニュージーランド博物館のロジャー・ダフ氏が「南シナ、東南アジア、及びポリネシアにおける柄付部分の分化した各種新石器時代鑿」と題して大陸と海洋上に於ける有段石斧、有肩石斧の相互関係を論じているが、同氏はインドシナの有肩石斧は青銅斧の影響を受けて発生したもの、シナの有肩石斧は有段石斧から派生したものと説かれているが、之はもつと地味な明瞭な証拠を提供し実証的に説明してもらいたい。昨年9月東大で開かれた第11回太平洋会議に於てソ連の Bariskovsky 氏は、インドシナのホアビニアン、バクソニアン時代の遺跡から有肩石斧の原初的なものが発見されたと云っている。もし之が事実であれば有肩石斧のインドシナにおける生成は新石器時代初期まで遡るわけである。そしてその中心は北ベトナム、トンキン地方と認むべきであろう。ただ此問題はもう少し確実な資料を手にしてから答えられるべき問題だ。

香港大学の校医であるバルト氏は「香港地域の先史時代遺跡概観」を述べている。同氏は大嶼島マンコクツイ遺跡の調査者と知られ、現在も調査を続けておられる。氏は印紋土器の軟質粗製のものと同質精製品とは同一層より出土し、時代的先後のないことに注意している。フィン師以来香港の先史時代研究は戦争にさまたげられ大した進歩を遂げていないが、今年香港考古学会が成立し、系統的調査に踏み出しており、日本の学界との提携協力が望まれている。

第二部では「南シナ及び東南亜の人種群、その言語と移住」が取扱われており、香港大学中文系主任教授・饒宗頤氏は、「広東省韓江流域の畚族」と題し、その実地調査の報告をなし、畚人の絵入りの系譜を紹介されている。又何格恩氏が「南シナの蠻民」について報告しているが、これの本文は香港大学の紀要「東方文化」五号に掲載されている。なほ蠻民については最近饒宗頤氏が「聯合書院学報」五卷に「説蠻」という一文を著わし文献上の新史料を紹介している。蠻民については我国にも桑田六郎氏の研究があるが最近香港中文大学新亞書院の東南亜研究所から可児弘明君の調査成果が英文で刊行される予定である。

香港大学歴史系主任の羅香林教授は「越銅鼓、その製造と使用」を論ぜられており、銅鼓と雷神崇拜との関係を指摘されているが、雷神崇拜は竜蛇崇拜と密接な関係あり、もし此点を重要視すると初期銅鼓の上に竜蛇の文様が見えず水鳥が大きな役割を演じておることについて説明がぞまれる。

第三部は「歴史時代の漢人の東漸」が主題であり、カリフォルニア大学教授エバーハルト氏の「淮南家族のソシアル・モビリティ及び移住」羅香林氏の「中国文明の南漸と広東省における学術進歩」などが発表されている。第四部は、「印度、東南アジアと中国間の海上交通及び東南ア

ジアの発展」が取扱われ、饒宗頤氏は「永楽大典に表われた南海地名」蘇宗仁氏の「鄭和船隊の訪問した諸地域」などが含まれている。第五部は「中国及び遠東の学術における香港及びマカオ地域、東南アジア」が主題で、羅香林氏の「王翰とその西人朋友達」は、彼がレグ・メドハースト・アイテル・ワイリー等の名流と朋友であり、十九世紀後半中国と欧米との交流が過去盛んに行われながらなぜ中国の近代化が日本より立ちおくれたのかと反問し、日本は中国より小国であること、日本は一千年以前に中国より文化を借入した経験の持主であり、欧米より文化を借入れるに抵抗を感じなかったのであろうと説かれている。近代化の問題は人により説をことにすると思うが、香港はたしかに欧米文化と東洋文化の接点として重要な意義をもち、その立場から近世史をみると興味が多い。柳存仁氏の「辜鴻銘とその中国文明観」陳学森氏の「モリソン記念学校の四人の中国学生」などはいろいろ問題を提起するが、中国が近代化の道程に於て技術と精神文化とを離し、外国より技術だけを学ぼうとしたり、政治的情勢が持続的な教育活動をさまたげたことが遺憾である。

此論文集には全体として四十五の発表が含まれているが此処には時間なく其他は省略することにする。その外香港には新亜書院に「新亜学報」あり、崇基書院に「崇基学報」があり、聯合書院に同学報あり、それぞれ重要な論文を発表し、また新亜書院の東南亜史研究室は陳荆和君が主宰して多彩の活躍をしてをることは周知のとおりである。

海外研究情報 III 市川 記

Association of Asian Studies 図書資料特別委員会は1966年6月末までに全米54の図書館と学術機関所蔵の東アジア関係図書410万冊のカードを整理した。内別け330万冊は15主要機関に集中しその中の9機関では平均毎年9-15万冊購入している。年間の全米における東アジア関係図書費は270万ドルと推定される。

Deutsche Gesellschaft für Ostasienkundeが1967年春ボンで創立した。研究地域は南北アジア、中国、東南アジアをふくむ。会長 George F. Duckwitz, 副会長 Herbert Franke (ミュンヘン), Paul Witting (ハンブルグ), 書記 Bernhard Grossmann (ハンブルグ),

タイ・ラオ研究プログラムがロスアンジェルスのカリフォルニア大学に創立した。タイ語族の人文・社会科学の教育と研究をはかる。メンバーには Michael Moerman, David Wilson, David Morton らがいる。

ジアの発展」が取扱われ、饒宗頤氏は「永楽大典に表われた南海地名」蘇宗仁氏の「鄭和船隊の訪問した諸地域」などが含まれている。第五部は「中国及び遠東の学術における香港及びマカオ地域、東南アジア」が主題で、羅香林氏の「王翰とその西人朋友達」は、彼がレック・メドハースト・アイテル・ワイリー等の名流と朋友であり、十九世紀後半中国と欧米との交流が過去盛んに行われながらなぜ中国の近代化が日本より立ちおくれたのかと反問し、日本は中国より小国であること、日本は一千年以前に中国より文化を借入した経験の持主であり、欧米より文化を借入れるに抵抗を感じなかったのであろうと説かれている。近代化の問題は人により説をことにすると思うが、香港はたしかに欧米文化と東洋文化の接点として重要な意義をもち、その立場から近世史をみると興味が多い。柳存仁氏の「辜鴻銘とその中国文明観」陳学森氏の「モリソン記念学校の四人の中国学生」などはいろいろ問題を提起するが、中国が近代化の道程に於て技術と精神文化とを離し、外国より技術だけを学ぼうとしたり、政治的情勢が持続的な教育活動をさまたげたことが遺憾である。

此論文集には全体として四十五の発表が含まれているが此処には時間なく其他は省略することにする。その外香港には新亜書院に「新亜学報」あり、崇基書院に「崇基学報」があり、聯合書院に同学報あり、それぞれ重要な論文を発表し、また新亜書院の東南亜史研究室は陳荆和君が主宰して多彩の活躍をしてをることは周知のとおりである。

海外研究情報 III 市川 記

Association of Asian Studies 図書資料特別委員会は1966年6月末までに全米54の図書館と学術機関所蔵の東アジア関係図書410万冊のカードを整理した。内別け330万冊は15主要機関に集中しその中の9機関では平均毎年9-15万冊購入している。年間の全米における東アジア関係図書費は270万ドルと推定される。

Deutsche Gesellschaft für Ostasienkundeが1967年春ボンで創立した。研究地域は南北アジア、中国、東南アジアをふくむ。会長 George F. Duckwitz, 副会長 Herbert Franke (ミュンヘン), Paul Witting (ハンブルグ), 書記 Bernhard Grossmann (ハンブルグ),

タイ・ラオ研究プログラムがロスアンジェルスのカリフォルニア大学に創立した。タイ語族の人文・社会科学の教育と研究をはかる。メンバーには Michael Moerman, David Wilson, David Morton らがいる。

フィリピン研究特別委員会 (C/O Charles Houston, W. Michigan 大) の新メンバーは Donn Hart (人類学), Dan Scheans (考古), Frank Goley (経済), Fred Wernstedt (地理), Ed. Wickberg (歴史), Martin Weadows (政治), George Weightman (社会), Charles Houston (総括) らをふくむ。

Indian School of International Studies の東南アジア学部 (部長 Vishal Singh) は季刊誌 International Studies, Asia Publishing House, 29, East 10th St., New York, N Y 10003 を発行。学部内の研究計画には シアヌークと近代カンボジア, マライシアの成立, インドネシア指導民主主義の出現, シンガポールとマラヤとの関係, フィリピンとインドネシアとの関係などがある。

The Journal of Asian History (Otto Harrassowitz, Postfach 349, Viesbaden, Germany, 半年刊誌, 年8ドル) が創刊された。扱う範囲は社会・人文科学の過去に関するすべての問題, ただし古代オリエントを除く。論文と書評は英, 仏, 独, 露の4国語。編集長は Denis Sinor (インディアナ大学)。

Modern Asian Studies, (Cambridge Univ. Press, 32 East 57th St. New York, N Y 10022. 季刊誌, 年9.5ドル) が創刊された。内容は南アジア, 東南アジア, 東アジアの歴史, 政治, 経済, 社会, 文学をふくむ。書評の中でアジア語で書いた単行本の内容紹介が特色。

The Asia Letter, (Box 3477, Sheung wan, Hong Kong. 週刊紙, 年65ドル) が創刊された。アジア各地の新聞特派員が解説した情報資料。

G. Raymond Nunn, ed. A Bibliography of Bibliographies. East-West Center Library, Honolulu, Hawaii の第1部南アジア・東南アジア編に続き第2部東アジア編が出版された。

Cheeseman, ed. Bibliography of Malaya. The British Association of Malaysia, 1958 の改訂版は1968年完了の予定。増補内容には英語に加え仏, 独, ポルトガル各国語文献が入る方針という。

K.G. Tregonning, Southeast Asia: A Critical Bibliography, Univ of Arizona Press, 1968 (予定) の内容は東南アジアに限定せず中国をふくむ東アジア (by Charles Hucker.), 日本, 朝鮮 (by Bernard Silberman), インド (by Michael Mahar) の参考書目をふくむ予定。

Thomas Edson Ennis (W. Virginia 大学) は 1966 年 8 月逝去された。その著 French Policy and Development in Indo-China, 1937 の改訂版準備のため教授は 1964 年パリで研究していた。

G. William Skinner (スタンフォード大) は本夏アジア調査旅行の途中東洋文庫に立寄った。インドネシア華僑と共産主義に関する彼の新著はその内容に大增補を必要とするため今後なお約一年出版が遅れる由。

フィリピン華僑史(政治)研究の Cerald A. Mc Beath (カルフォルニア大学, バークレー) は現在フィリピンと台北で調査中だが、帰途日本に立寄り東洋文庫で史料調査の予定。

Peter Kunstadter, ed., Southeast Asian Tribes, Minorities, and Nations, Vol. 1. Princeton Univ. Press, 1967 の中に Michael Moerman, A Minority and Its Government: The Thai-Lue of Northern Thailand. がある。(別刷り東洋文庫蔵)

- 1968年春季より，毎月第3金曜午後5時より研究会を行いますので，皆様の御予定を御調整下さい。

研 究 会

1月26日 近 森 正 氏：クメール考古学の現状

2月 9日 白 鳥 芳 郎 氏：北部タイ・ラオス見聞

いずれも 3時30分より，東京大学図書館において行います。

- 東南アジア史学会振替口座番号：東京59,721
(会費 年額千円)